

令和5年5月8日

保護者様

県立神奈川工業高等学校  
校長 片受 健一

新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う留意点について

新緑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろ本校の教育活動の推進について、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することに伴い、令和5年5月8日以降の教育活動等について、次のように対応することになりましたので、お知らせします。

健康観察	<ul style="list-style-type: none"><li>・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず自宅で休養してください。</li><li>・学校において健康観察票の用意・確認等はいたしません、生徒の健康状態を継続的に把握してください。</li></ul>
マスク	マスクの着用は個人の判断にお任せします。
出欠席の扱い	<p>基本的にはインフルエンザと同様の扱いになります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・<u>感染が判明した場合は出席停止</u>（発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで）になります。</li><li>・濃厚接触者は出席停止にはなりません。</li><li>・ワクチン接種による欠席も出席停止にはなりません。</li></ul> <p>※1 ワクチン接種後の副反応で体調が悪くなった場合は、学校にご相談ください。</p> <p>※2 同居家族・本人に基礎疾患等がある、高齢者がいる等の事情があり、欠席について合理的な理由がある場合は学校にご相談ください。</p>

感染症対策は個人の判断となりますが、学校では引き続き、三密の回避、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染防止対策について指導してまいります。ご家庭でもご協力いただきますようお願いいたします。

問合せ先

生徒支援グループ 福島、大島

電話 (045) 491-9461

F A X (045) 413-4101